

岸市環第 582 号
令和 6 年 2 月 29 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

岸和田市長 永野 耕平

大栄環境株式会社和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価準備書
についての環境の保全の見地からの意見について（回答）

令和 5 年 11 月 29 日付け環保第 1816 号で照会があった標記の件について、環
境の保全の見地から本市の意見を下記のとおり回答する。

記

1. 事業計画について

- (1) 新規焼却施設の処理能力については、適正な規模であるという理解が得られるよう説明すること。
- (2) 準備書の廃棄物の種類毎の計画処理量について、方法書から変更された理由を評価書に示すこと。
- (3) マテリアルリサイクルを最大限にしながらも熱や電気等のエネルギー回収で地域貢献するという点について、EVステーションの設置目標や社会インフラの強靱化の観点からの地域にとっての必要性など、合理性のある説明をすること。
- (4) 地域のレジリエンスを高める役割を果たすということについて、災害時等にEVステーションを活用できれば地域の非常用電源になり自立した電源が廃棄物発電で確保されているということは地域にとっての強みになるなど、地域の人々にどのような方法で共有することを想定しているかを含めて説明すること。
- (5) 準備書の産業廃棄物処理工程図について、現行焼却施設はガス化改質後に資源を回収しているが、新規焼却施設は焼却残渣を埋立処分されることで、リサイクル量が減少しているように見られるので、事前にマテリアルリサイクルに努めることについての詳細を丁寧に示すこと。

2. 大気について

- (1) 大気拡散の予測について、事業計画地の西に隣接する丘によるダウンウ

オッシュ等の影響についても考えられる。準備書では、建物によるダウンウォッシュの影響は新規焼却施設棟（地上高さ 30m）として予測しているが、丘による影響を考慮して大気拡散の予測をすること。

- (2) 最大着地濃度が最も高くなった気象条件について、その設定にあたって比較検討したデータを示すこと。
- (3) 処理するごみの性状が変動すると排ガス成分に影響し、準備書の評価と異なるおそれがあるため十分なピット容量や廃棄物保管場所を確保し、ごみの性状を安定的に維持すること。
- (4) 塩化水素の排出濃度予測値（短期予測）について、目標環境濃度を満足しているが、周辺環境に対する負荷のさらなる低減に努めること。

3. 低周波音について

- (1) 低周波音について、事後的な対策は困難をきたす場合が多い。新規焼却施設の稼働により、周辺住民の生活環境に影響を及ぼさないよう適正に新規焼却施設の設置計画を行うこと。また、操業後の影響についても、モニタリングするなど事後確認を徹底すること。

4. 地球環境について

- (1) 2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標(2013年度比)について、国は46%、大阪府は40%と表明していることから、本事業においても、脱炭素の取組みを積極的に取り入れた事業計画とする必要がある。また、企業全体としても、温室効果ガスの排出量削減へのより積極的な取組みに努めること。
- (2) 売電による温室効果ガス削減効果を明記すること。

5. 地域貢献やコミュニケーションについて

- (1) 現行施設より、炉形式、施設規模及びマテリアル回収の方法が変更された理由について、住民にわかりやすい説明となるよう配慮すること。
- (2) 地域住民がEVステーションなどの施設を有効活用できるような方法を構築し、新規焼却施設が地域にもたらす便益と環境負荷を最大限に考慮しリスクを最小化している取組みにより、地域住民とコミュニケーションを図ること。
- (3) 新規焼却施設の定期的な説明会や見学の機会など地域住民とのコミュニケーションを積極的に行い、情報開示に努めること。
- (4) 事後調査及び施設の運用に伴う環境に関する情報について、情報へのアクセス性を考慮しつつ積極的にわかりやすく公表すること。